【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年９月25日
【事業年度】	第46期(自　平成30年７月１日　至　令和元年６月30日)
【会社名】	各務原開発株式会社
【英訳名】	KAGAMIGAHARAKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　碓　井　　洋
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360－１
【電話番号】	058－384－6111
【事務連絡者氏名】	監査役　　山　本　　耕
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360－１
【電話番号】	058－384－6111
【事務連絡者氏名】	監査役　　山　本　　耕
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成27年６月	平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月	令和元年６月
売上高	(千円)	82,200	82,200	82,200	84,000	84,000
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△552	512	△508	2,599	53
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,595	△699	△1,930	760	△1,054
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	1,175,000	1,175,000	1,175,000	1,175,000	1,175,000
発行済株式総数	(株)	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
純資産額	(千円)	△1,744,606	△1,745,306	△1,747,236	△1,746,476	△1,747,531
総資産額	(千円)	2,693,346	2,680,869	2,697,774	2,668,310	2,640,839
１株当たり純資産額	(円)	△742,385.61	△742,683.40	△743,504.92	△743,181.44	△743,630.25
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△679.14	△297.79	△821.51	323.48	△448.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	△64.7	△65.1	△64.7	△65.4	△66.1
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	23,419	18,558	43,231	16,781	19,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,740	△9,781	△21,139	△7,681	△12,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△26,253	△5,656	1,168	△19,514	△22,200
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,962	10,083	33,344	22,929	7,922
従業員数	(人)	1	1	1	1	1

(注) １ 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含めておりません。
３ 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
４ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第42期、第43期、第44期及び第46期は１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期は潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５ 第42期、第43期、第44期及び第46期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、また、第45期は自己資本がマイナスになっているため、記載しておりません。
６ 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。

２ 【沿革】

年月	沿革
昭和48年９月	岐阜市に於いて各務原市にゴルフ場を建設すべく会社(資本金6,000千円)設立。
昭和49年８月	ゴルフ場予定地内に土地を所有する国際興業株式会社(資本金8,000千円)を吸収合併。(合併比率１対１)
昭和49年９月	記名式額面普通株式の額面を500円から50万円に変更。(額面変更)
昭和49年９月	株主割当にて有償増資(42,000千円)。増資後資本金56,000千円。(割当比率１対３)
昭和49年11月	公募新株式(336株)の増資。増資後の資本金224,000千円。
昭和50年２月	公募新株式(230株)の増資。増資後の資本金339,000千円。
昭和50年８月	公募新株式(300株)の増資。増資後の資本金489,000千円。
昭和50年11月	ゴルフ場諸施設完成。各務原カントリー倶楽部(人格なき社団体)に対し諸施設の一括賃貸契約締結。同倶楽部のゴルフ場営業開始。
昭和51年４月	公募新株式(21株)の増資。増資後の資本金499,500千円。
昭和51年９月	本店の所在地　岐阜市から各務原市に移転。
昭和52年６月	公募新株式(23株)の増資。増資後の資本金511,000千円。
昭和52年９月	会社の発行する株式の総数1,792株を2,500株に変更。
昭和53年２月	株主割当にて有償増資(申込156株)。増資後資本金589,000千円。(割当比率１対１)
昭和53年７月	公募新株式(680株)の増資。増資後の資本金929,000千円。
昭和53年10月	公募新株式(186株)の増資。増資後の資本金1,022,000千円。
昭和55年９月	公募新株式(178株)の増資。増資後の資本金1,111,000千円。
昭和55年９月	公募新株式(128株)の増資。増資後の資本金1,175,000千円。

3 【事業の内容】

当社は岐阜県各務原市内に所有する18ホールのメンバーシップ制、ゴルフ場(パー72、6,957ヤード)を、人格なき社団である各務原カントリー倶楽部に賃貸しており、当社と各務原カントリー倶楽部との間では以下の通り継続的な取引をおこなっております。

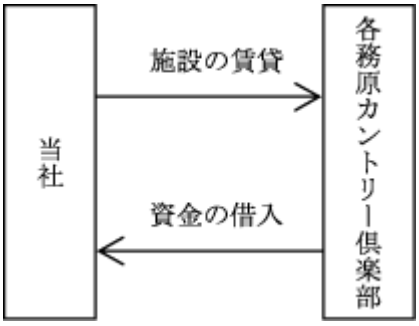

各務原カントリー倶楽部の概況は次の通りであります。

1　所在地　　岐阜県各務原市須衛天狗谷2360－1

2　会員　　令和元年６月30日現在　正会員2,287口、平日会員70口、婦人会員５口になりました。

3　施設　　コース：18ホール

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和元年６月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	69	31.25	4,235

(注) 1　従業員数は、就業人員数であります。
2　平均年間給与は賞与および基準外賃金を含めております。
3　当社は不動産賃貸事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、不動産賃貸事業全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当事業年度において、当期純損失を計上した結果、債務超過の状況となっております。

ゴルフ場業界においては、少子高齢化によるゴルフ人口の減少化が進行し、来場者の確保のためにはプレー料金の値下げ競争がエスカレートするなど、ますます厳しい環境が到来しております。

このような状況の下、コストパフォーマンスの前提としては会員をはじめ来場者全ての方々に、より満足していただけるコース提供が重要課題と認識し、昨年度からコース整備や老朽化施設の改修を中心に三か年計画での大規模な修繕計画を進めてきており、経過実績に対しては概ね好評をいただいているところであります。

今後につきましても来場者の皆様が快適にプレーし、高い満足度を味わっていただけるよう全員で取り組んでまいります。

２ 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載しております。また、当社として、必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項は、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、将来に関する事項に関しましては、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ場用地における借地について

事業運営に際し、ゴルフ場の一部が借地となっております。提出日現在、地主との契約関係において問題はありませんが、将来地主と契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っており、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかし、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

平成17年度におきまして、当社所有のゴルフ場の鑑定評価を実施し、鑑定評価額を基準として減損処理を行ない2,300,629千円の減損損失を計上いたしました。

今後も、当社の固定資産に対しても減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において1,054千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,747,531千円の債務超過となっており、また銀行からの一部借入契約が元本返済猶予となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、環境の変化に注意しながら当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、特に営業戦略を見直すなどして改善に向けた取り組みに注力してまいります。

特に来場者ニーズを反映したサービスプランの拡大によるボリュームの確保と付加価値に見合う適正料金の確保等による収益改善、経費削減の継続による更なる効率化により、バランスを意識した経営を徹底していくことが企業継続への道に通じるものと考えます。

しかし、これらの対応策に関する計画をもってしても、早期に債務超過の解消は困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(5) 特定の取引先への依存について

当社は、所有するゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に一括して賃貸し、実際のゴルフ場運営は各務原カントリー倶楽部が行っております。したがって、ゴルフ場運営の成績如何により、各務原カントリー倶楽部からのゴルフ場施設賃貸料の入金状況及び各務原カントリー倶楽部からの借入金の返済に影響を与えるリスクがあります。各務原カントリー倶楽部の会員預託金は令和元年６月30日現在4,448,050千円であり、このうち、3,088,850千円の預託金が返還請求権を有しています。将来返還請求を起された場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟について

当社及び各務原カントリー倶楽部に２名の株主(会員)から、株券及び出資金の返還を求める訴訟が神戸地方裁判所に提起され現在裁判中であります。

この判決の結果により、他の株主(会員)からも同様に訴訟を起こされる場合、当社及び各務原カントリー倶楽部の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外経済の不確実性により依然として先行き不透明な状況であります。一方、ゴルフ業界におきましては、少子高齢化によるゴルフ人口の減少傾向に加え、ビジターの集客競争は激しく、依然として厳しい状況にあります。

当社の経営成績は、ゴルフ場売上の増減すなわち来場者の増減が大きく影響します。来場者のより多くの確保に向け、一層のサービス向上等に注力してまいります。

このような経営環境のもと、業績面では売上高は84,000千円(前年同期比0.0%増)となり、販売費及び一般管理費につきましては前年度に引き続き経費節減に努めましたが、借入金利息の負担は重く、経常利益は53千円(前年同期比97.9%減)となりました。その結果、当期純損失は1,054千円(前年同期は当期純利益760千円)となりました。

当社といたしましては、経営の合理化に取り組み、コスト削減の意識を徹底させ、利益の確保に努めてまいります。

資産は前事業年度末に比べ27,471千円減少し、2,640,839千円となりました。

負債は前事業年度末に比べ26,416千円減少し、4,388,370千円となりました。一方、純資産は前事業年度末に比べ1,054千円減少し、△1,747,531千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ15,006千円減少し、当事業年度末は7,922千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前事業年度に比べて2,529千円資金の増加となり、19,311千円(前年同期比15.0%増)の資金の増加となりました。これは、税引前当期純利益が53千円、各務原カントリー倶楽部に対する未払利息1,000千円の増加、未払消費税等の減少2,719千円、法人税等の支払い2,017千円、減価償却費が24,634千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前事業年度に比べ4,436千円の資金の支出の増加となり、12,118千円(前年同期比57.7%増)資金の減少となりました。これは浴場改修工事646千円、乾燥室新設工事491千円、９番ホールのカート道路新設工事4,800千円、12番ホールのカート道路新設工事3,585千円、手摺取付工事486千円、看板取付工事485千円及び取水ポンプ配管工事1,624千円の設備投資を実施したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前事業年度に比べ2,685千円の資金支出の増加となり、22,200千円(前年同期比13.7%増)の資金の減少となりました。これは各務原カントリー倶楽部からの長期借入金21,000千円を返済したこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

該当事項はありません。

ｂ．受注実績

該当事項はありません。

ｃ．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業(千円)	84,000	100.0
合計(千円)	84,000	100.0

(注) １．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)		当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
各務原カントリー倶楽部	84,000	100.0	84,000	100.0

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営成績等の状況の概要は記載のとおりですが、参考までに当事業年度の各務原カントリー倶楽部の営業状況を示します。

来場者数

（自平成30年７月１日　至令和元年６月30日）

年／月	営業日数	メンバー	ビジター	来場者総数	１日平均来場者数
30／7	28日	1,241名	1,051名	2,292名	82名
8	28	1,372	956	2,328	83
9	25	1,394	1,187	2,581	103
10	30	1,729	1,641	3,370	112
11	28	1,659	1,909	3,568	127
12	28	1,622	1,520	3,142	112
31／1	26	1,623	745	2,368	91
2	26	1,308	902	2,210	85
3	30	1,562	1,746	3,308	110
4	28	1,420	1,539	2,959	106
元／5	29	1,794	1,613	3,407	117
6	27	1,584	1,318	2,902	107
合計	333日	18,308名	16,127名	34,435名	103名

前期(　)内と比較　メンバー　18,308名（18,083名）
ビジター　16,127名（17,639名）

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①　重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

②　当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産合計は、2,640,839千円となり前事業年度と比べて、27,471千円の減少となりました。これは主に、営業活動等による現預金の減少15,006千円、有形固定資産の取得の増加12,118千円及び減価償却による固定資産の減少24,634千円によるものであります。

負債合計は、4,388,370千円となり前事業年度に比べて、26,416千円減少いたしました。これは主に、未払金の増加1,076千円、未払消費税等の減少2,719千円、借入金の減少24,137千円によるものであります。

純資産合計は、△1,747,531千円となり前事業年度と比べて△1,054千円の減少となりました。これは当期純損失1,054千円計上したことによるものであります。

経営成績については「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」をご参照ください。

当社の運転資金は、主に販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対して費消されており、金融機関及び各務原カントリー倶楽部に対する支払利息にも同様に費やされております。また、設備投資資金は老朽化に

伴う設備の新規取得・整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としています。当事業年度におきましては、これらの資金のうちから各務原カントリー倶楽部への長期借入金を21,000千円返済しております。

資本の財源及び資金の流動性については「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

「２　事業等のリスク」の「（４）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、これまでに固定費削減の合理化策を推進してまいりましたが、さらに踏み込んだ損益改善策を実施することにより、損益の改善を図ってまいります。

(損益改善策)

①　営業収益の拡大策

特に平日の集客力向上に取り組んでまいります。

従前は平日の一部で食事付サービスを展開してまいりましたが、結果的には集客のむらが生じていた点が否めず今後は平日全ての日での提供による標準化を図ることで収益機会の拡大に繋げます。

当倶楽部の最大の特色である会員による競技志向の強さに対応するため、平日に開催する月次競技会を更にひとつ増やし、来場者の魅力に繋げます。地元密着化を意識し、平日開催の地元コンペニーズを魅力的なプランで囲い込んでいきます。

②　コスト削減の徹底を維持

固定費の見直しを継続し、収支バランスを常に鑑みて、過剰支出の抑制と管理費用の削減に努めてまいります。

以上の対応策により、コースの整備、施設の充実を図り、収益の改善に努力をすれば、継続した安定収益基盤の確立は成されていくものと考えております。

当社におきましては、早期の債務超過解消は困難でありますが、継続した安定収益基盤の確立を実現するため、当該経営計画を計画通りに達成すべく、邁進してまいります。

４ 【経営上の重要な契約等】

ゴルフ場諸施設の各務原カントリー倶楽部に対する一括した賃貸借契約を締結していますが賃貸借契約の主要な内容は現在次のようになっております。

(1) ゴルフ場施設の賃貸料、平成30年７月から令和元年６月まで月額700万円とする。

(2) ゴルフ場施設の賃貸借契約に係る施設使用保証金30億円を授受する。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度は、浴場改修工事646千円、乾燥室新設491千円、９番ホールのカート道路新設工事4,800千円、12番ホールのカート道路改修工事3,585千円、手摺取付工事486千円、看板取付工事485千円及び取水ポンプ配管工事1,624千円の設備投資を実施しました。

２ 【主要な設備の状況】

令和元年６月30日現在

事業所	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		建物	構築物	土地		コース勘定(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
		金額(千円)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)				
本社 ゴルフ場 (岐阜県各務原市)	ゴルフ場	160,426	52,195	987,988 (7,439)	1,557,050	813,221 (延長6,957ヤード)	47,615	2,630,509	1

(注) １ その他は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産および公共施設利用権であります。
２ 土地の一部を賃借しております。賃借料は年額1,773千円であり、賃借している土地の面積は(　)で外書きしております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500
計	2,500

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和元年６月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年９月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,350	2,350	非上場・非登録	注２
計	2,350	2,350	―	―

(注) １ 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
２ 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
昭和55年９月30日(注)	128	2,350	64,000	1,175,000	―	―

(注) 普通株式・有償・一般募集
発行株数 128株
発行価額 500,000円
資本組入額 500,000円

(5) 【所有者別状況】

令和元年６月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	―	3	―	275	―	―	2,009	2,287
所有株式数(株)	―	5	―	328	―	―	2,017	2,350
所有株式数の割合(%)	―	0.2	―	14.0	―	―	85.8	100

(6) 【大株主の状況】

令和元年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岐阜車体工業㈱	岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町６－455	9	0.4
明光ホームテック㈱	岐阜県各務原市那加北洞町２－326	5	0.2
㈱加藤組	岐阜県羽島郡笠松町円城寺1433	4	0.2
杉山幹夫	岐阜県岐阜市	3	0.1
宇野信雄	岐阜県各務原市	3	0.1
吉田金属㈱	岐阜県岐阜市茜部中島３－19	3	0.1
㈱プラド	岐阜県岐阜市橋本町２－52	3	0.1
ＡＭＣ．ロジステックス㈲	岐阜県各務原市鵜沼西町３－92	3	0.1
亀屋商事㈱	岐阜県羽島郡岐南町三宅９－189	3	0.1
永田　正㈱	岐阜県岐阜市加納栄町通５－22－１	3	0.1
計	―	39	1.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350	2,350	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	2,350	―	―
総株主の議決権	―	2,350	―

② 【自己株式等】

令和元年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

設立以来現在に至るまで、業種の特殊性もあり、また、当事業年度末においては債務超過の状態となっており配当可能の状況になっていないため、配当は行っておりません。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に務めております。なお、記載内容は当事業年度末におけるものであります。

1　会社の機関の内容

当社は、隔月開催する取締役会において、取締役の合議により経営戦略の策定や業務執行の決定を適時に行っております。また、監査役は全員で監査役会を組織し、会社の業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行を組織的に監査しています。会計監査人とも相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

2　内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務遂行を監査しております。又、内部統制の有効性について会計監査人により検証が行われ、監査の実効性を確保しております。

3　リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

4　役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬は、ありません。

監査役に支払われた報酬は、ありません。

5　取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

6　取締役の選任解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

7　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

8　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性６名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長	碓　井　　洋	昭和29年11月８日生	昭和52年４月 平成18年12月 平成21年12月 平成27年９月 平成29年９月 平成30年12月	㈱岐阜新聞社入社 同社取締役就任 同社取締役社長就任 当社取締役就任 当社取締役社長就任(現任) ㈱岐阜新聞社取締役相談役就任(現任)	(注)３	―
取締役	杉　山　幹　夫	昭和２年７月31日生	昭和29年４月 昭和46年２月 平成16年12月 平成26年12月 昭和48年９月 平成29年９月 平成30年12月	㈱岐阜新聞社入社 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社名誉会長就任 当社取締役社長就任 当社取締役就任(現任) ㈱岐阜新聞社最高顧問就任(現任)	(注)３	3
取締役	國　島　　弘	昭和11年７月４日生	昭和30年４月 昭和56年11月 昭和59年12月 平成10年４月 昭和48年９月	㈱市川工務店入社 同社取締役副会長就任 美山観光開発㈱取締役社長就任 ㈱ブレイントラスト取締役会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)３	―
監査役 (常勤)	山　本　　耕	昭和30年６月10日生	昭和54年４月 平成22年12月 平成26年12月 平成29年６月 平成29年９月	㈱岐阜新聞社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)４	1
監査役	國　井　武　彦	昭和８年３月13日生	平成14年４月 平成12年９月	國六㈱取締役会長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)４	1
監査役	小　里　　孝	昭和23年11月11日生	昭和46年４月 平成12年６月 平成27年６月 平成29年９月 令和元年９月	㈱十六銀行入行 同社専務取締役就任 ㈱十六総合研究所顧問就任 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)４	―
計						5

(注) １　取締役　國島　弘は、社外取締役であります。
２　監査役　國井武彦及び小里　孝は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、令和元年６月期に係る定時株主総会終結の時から令和３年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役の任期は、令和元年６月期に係る定時株主総会終結の時から令和５年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名であり当社と社外取締役國島　弘氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は２名であり当社と社外監査役國井武彦氏及び小里　孝氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は３名であり、定期的に取締役会に出席しており、必要に応じて、監査公認会計士との間で緊密な情報交換を交わしております。

② 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けておりませんが、(支配人)藤森稔が業務全般にわたり、管理監督を行っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査公認会計士の名称

公認会計士川嶋俊雄事務所

ｂ．監査を執行した公認会計士

川嶋俊雄氏、なお継続監査年数は16年であります。

ｃ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士１名その他１名であります。また監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

ｄ．監査公認会計士の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」((公社)日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。

・理由

当社は監査公認会計士を監査公認会計士として独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断されることから、同氏を当社の監査公認会計士として選定しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,350	―	1,350	―

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成30年７月１日から令和元年６月30日まで)の財務諸表について、公認会計士川嶋俊雄氏により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年６月30日)	当事業年度 (令和元年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,929	7,922
前払費用	415	466
流動資産合計	23,345	8,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,196,697	※1 1,197,835
減価償却累計額	△1,028,642	△1,037,408
建物（純額）	168,054	160,426
構築物	807,451	816,807
減価償却累計額	△755,677	△764,612
構築物（純額）	51,773	52,195
機械及び装置	39,591	41,215
減価償却累計額	△33,719	△34,512
機械及び装置（純額）	5,871	6,703
車両運搬具	796	796
減価償却累計額	△796	△796
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	33,505	33,505
減価償却累計額	△25,255	△26,230
工具、器具及び備品（純額）	8,249	7,274
土地	※1 1,557,050	※1 1,557,050
コース勘定	813,221	813,221
リース資産	16,146	16,146
減価償却累計額	△2,990	△4,784
リース資産（純額）	13,156	11,362
有形固定資産合計	2,617,378	2,608,234
無形固定資産		
その他	1,462	1,390
無形固定資産合計	1,462	1,390
投資その他の資産		
出資金	500	500
公共施設利用権	25,575	22,275
その他	50	50
投資その他の資産合計	26,125	22,825
固定資産合計	2,644,965	2,632,450
資産合計	2,668,310	2,640,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年６月30日)	当事業年度 (令和元年６月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 171,200	※1 171,200
リース債務	1,937	1,937
未払金	8,111	9,187
未払法人税等	4,173	3,530
未払消費税等	3,436	716
預り金	263	270
流動負債合計	189,121	186,842
固定負債		
長期借入金	※1 1,213,395	※1 1,191,195
リース債務	12,270	10,333
長期預り保証金	3,000,000	3,000,000
固定負債合計	4,225,666	4,201,528
負債合計	4,414,787	4,388,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,000	1,175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,921,476	△2,922,531
利益剰余金合計	△2,921,476	△2,922,531
株主資本合計	△1,746,476	△1,747,531
純資産合計	△1,746,476	△1,747,531
負債純資産合計	2,668,310	2,640,839

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年７月１日 至 平成30年６月30日)	当事業年度 (自 平成30年７月１日 至 令和元年６月30日)
売上高	84,000	84,000
売上総利益	84,000	84,000
販売費及び一般管理費		
給料	4,216	4,235
福利厚生費	563	642
通信費	29	33
租税公課	15,712	16,348
減価償却費	26,236	24,634
賃借料	2,469	2,077
支払手数料	3,207	3,491
保険料	2,146	2,256
消耗品費	235	165
旅費及び交通費	125	125
修繕費	2,993	7,171
雑費	413	143
販売費及び一般管理費合計	58,349	61,327
営業利益	25,650	22,672
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	10
雑収入	1,057	1,116
営業外収益合計	1,067	1,127
営業外費用		
支払利息	24,117	23,746
営業外費用合計	24,117	23,746
経常利益	2,599	53
特別損失		
有形固定資産除却損	※1 492	-
特別損失合計	492	-
税引前当期純利益	2,107	53
法人税、住民税及び事業税	1,347	1,108
法人税等合計	1,347	1,108
当期純利益又は当期純損失（△）	760	△1,054

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年７月１日　至 平成30年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,175,000	△2,922,236	△2,922,236	△1,747,236	△1,747,236
当期変動額					
当期純利益		760	760	760	760
当期変動額合計		760	760	760	760
当期末残高	1,175,000	△2,921,476	△2,921,476	△1,746,476	△1,746,476

当事業年度(自 平成30年７月１日　至 令和元年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,175,000	△2,921,476	△2,921,476	△1,746,476	△1,746,476
当期変動額					
当期純損失（△）		△1,054	△1,054	△1,054	△1,054
当期変動額合計		△1,054	△1,054	△1,054	△1,054
当期末残高	1,175,000	△2,922,531	△2,922,531	△1,747,531	△1,747,531

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年７月１日 至 平成30年６月30日)	当事業年度 (自 平成30年７月１日 至 令和元年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,107	53
減価償却費	26,236	24,634
受取利息及び受取配当金	△10	△10
支払利息	24,117	23,746
有形固定資産除却損	492	-
前払費用の増減額（△は増加）	1	△50
リース債務の増減額（△は減少）	△1,937	△1,937
未払金の増減額（△は減少）	△12,264	1,344
預り金の増減額（△は減少）	37	7
未払消費税等の増減額（△は減少）	3,114	△2,719
小計	41,895	45,067
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	△24,117	△23,746
法人税等の支払額	△1,004	△2,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,781	19,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,731	△12,118
出資金の回収による収入	50	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,681	△12,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,387	0
長期借入金の返済による支出	△20,902	△22,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,514	△22,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,414	△15,006
現金及び現金同等物の期首残高	33,344	22,929
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,929	※1 7,922

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、1,054千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,747,531千円の債務超過となっており、また銀行からの一部借入契約が元本返済猶予となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、当該計画に従って、来場者全ての方々に、より満足していただけるコース提供が重要課題と認識し、会員等の年間来場者数の増加、特に平日の集客力向上による収益の改善への努力と経費面においても事務作業の効率化を図り、保守管理費用の削減を進めております。しかしながら、これらの対応策に関する計画をもってしても、早期に債務超過の解消は困難であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産

主として旧定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

平成28年４月１日以後に取得した有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- **「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年３月30日)**
- **「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日)**

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和４年６月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※１　担保提供資産及び対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (平成30年６月30日)	当事業年度 (令和元年６月30日)
建物	150,222千円	142,681千円
土地	1,258,395千円	1,258,395千円
計	1,408,618千円	1,401,077千円

対応債務

	前事業年度 (平成30年６月30日)	当事業年度 (令和元年６月30日)
短期借入金	171,200千円	171,200千円
長期借入金	137,059千円	135,859千円

(損益計算書関係)

※１　有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)
建物	492千円	―千円
計	492千円	―千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,350	―	―	2,350

当事業年度（自　平成30年７月１日　至　令和元年６月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,350	―	―	2,350

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)
現金及び預金勘定	22,929千円	7,922千円
現金及び現金同等物	22,929千円	7,922千円

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	13,156千円	11,362千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	14,208千円	12,270千円

(リース取引関係)

前事業年度(自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日)

１．ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　　クラブハウス内で使用する給湯器であります。

②　リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針　１　固定資産の減価償却の方法　(3) リース資産」に記載の通りであります。取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成30年７月１日　至　令和元年６月30日)

１．ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　　クラブハウス内で使用する給湯器であります。

②　リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針　１　固定資産の減価償却の方法　(3) リース資産」に記載の通りであります。取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、そのすべてが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場性リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために市場金利を把握し、継続的に見直しております。

③　流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)２」をご参照ください。

前事業年度(平成30年６月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	22,929	22,929	―
(負債)			
(1) 短期借入金	171,200	171,200	―
(2) 未払金	8,111	8,111	―
(3) 未払法人税等	4,173	4,173	―
(4) 未払消費税等	3,436	3,436	―
(5) 長期借入金	1,213,395	1,182,495	30,899
(6) リース債務	14,208	14,055	152

当事業年度(令和元年６月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	7,922	7,922	―
(負債)			
(1) 短期借入金	171,200	171,200	―
(2) 未払金	9,187	9,187	―
(3) 未払法人税等	3,530	3,530	―
(4) 未払消費税等	716	716	―
(5) 長期借入金	1,191,195	1,161,311	29,883
(6) リース債務	12,270	12,147	123

(注) １　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 短期借入金　(2) 未払金　(3) 未払法人税等、並びに　(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び　(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務は、１年以内に返済予定の金額を含んでおります。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成30年６月30日	令和元年６月30日
(資産)		
(1) 出資金　※１	500	500
(負債)		
(1) 預り保証金　※２	3,000,000	3,000,000

※１　出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※２　預り保証金については、ゴルフ場施設の賃貸契約に基づく預り金であり市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3　満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年６月30日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	22,929	―	―	―

当事業年度(令和元年６月30日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	7,922	―	―	―

(注) 4　短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成30年６月30日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	170,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,208,595
リース債務	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	4,520
合計	173,137	3,137	3,137	3,137	3,137	1,213,115

当事業年度(令和元年６月30日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	170,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,186,395
リース債務	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	2,583
合計	173,137	3,137	3,137	3,137	3,137	1,188,978

(税効果会計関係)

当期純損失額及び当事業年度末時点の税務上の繰越欠損金残高に係る税効果の実現可能性が不確実であるため、繰延税金資産の計上はありません。それにより、注記事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、各務原市に賃貸用のゴルフ場施設を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,618,317	2,603,256
	期中増減額	△15,061	△9,000
	期末残高	2,603,256	2,594,256
期末時価		1,934,622	1,931,312

(注１)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注２)期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、１番ホールから２番ホールへの階段新設工事(2,120千円)、７番ホールのカート道路新設工事(2,960千円)及び浴場浴槽改修工事(1,101千円)であり、主な減少額は減価償却費(20,750千円)であります。
当事業年度の主な増加額は、浴場改修工事(646千円)、９番ホールのカート道路新設工事(4,800千円)、12番ホールのカート道路改修工事(3,585千円)であり、主な減少額は減価償却費(19,494千円)であります。

(注３)期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(注４)賃貸等不動産には、当社管理部門使用部分が含まれております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	84,000	84,000
	賃貸費用	39,029	41,719
	差額	44,970	42,280
	その他(売却損益等)	―	―

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
各務原カントリー倶楽部	84,000	不動産賃貸事業

当事業年度(自　平成30年７月１日　至　令和元年６月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
各務原カントリー倶楽部	84,000	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成30年７月１日　至　令和元年６月30日)

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	碓井　洋	―	―	当社取締役社長 各務原カントリー倶楽部理事長	間接(被所有) 0.0	(注)２ (注)３	施設の賃貸(注)４	84,000	―	―
							利息の支払(注)４	16,330	―	―
							資金の返済	18,314	長期借入金	1,076,336

(注) １　取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２　当社所有のゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に賃貸しております。

３　上記の取引は、役員が第三者(各務原カントリー倶楽部)の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引ではありません。

４　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 資金の借入に係る支払金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。この借入に伴う担保の提供はしておりません。

当事業年度(自　平成30年７月１日　至　令和元年６月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	碓井　洋	―	―	当社取締役社長 各務原カントリー倶楽部理事長	間接(被所有) 0.0	(注)２ (注)３	施設の賃貸(注)４	84,000	―	
							利息の支払(注)４	16,000	―	
							資金の返済	21,000	長期借入金	1,055,336

(注) １　取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２　当社所有のゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に賃貸しております。

３　上記の取引は、役員が第三者(各務原カントリー倶楽部)の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引ではありません。

４　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 資金の借入に係る支払金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。この借入に伴う担保の提供はしておりません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)		当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)	
１株当たり純資産額	△743,181円44銭	１株当たり純資産額	△743,630円25銭
１株当たり当期純利益	323円48銭	１株当たり当期純損失(△)	△448円80銭

(注) １　前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目		前事業年度 (平成30年６月30日)	当事業年度 (令和元年６月30日)
１株当たり純資産額			
貸借対照表の純資産の部合計額	(千円)	△1,746,476	△1,747,531
普通株式に係る純資産額	(千円)	△1,746,476	△1,747,531
普通株式の発行済株式数	(株)	2,350	2,350
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(株)	2,350	2,350

２　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額

項目		前事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)	当事業年度 (自　平成30年７月１日 至　令和元年６月30日)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	760	△1,054
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	760	△1,054
普通株主に帰属しない金額	(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数	(株)	2,350	2,350

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,196,697	1,137	—	1,197,835	1,037,408	8,765	160,426
構築物	807,451	9,356	—	816,807	764,612	8,934	52,195
機械及び装置	39,591	1,624	—	41,215	34,512	792	6,703
車両運搬具	796	—	—	796	796	—	0
工具、器具及び備品	33,505	—	—	33,505	26,230	974	7,274
土地	1,557,050	—	—	1,557,050	—	—	1,557,050
コース勘定	813,221	—	—	813,221	—	—	813,221
リース資産	16,146	—	—	16,146	4,784	1,794	11,362
有形固定資産計	4,464,459	12,118	—	4,476,578	1,868,344	21,262	2,608,234
無形固定資産							
その他	3,056	—	—	3,056	1,665	71	1,390
無形固定資産計	3,056	—	—	3,056	1,665	71	1,390
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	170,000	2.40	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,200	2.60	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,937	1,937	1.09	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,213,395	1,191,195	1.63	令和２年７月１日～ 令和11年６月30日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	12,270	10,333	1.09	令和２年７月１日～ 令和７年11月23日
合計	1,398,803	1,374,666	―	―

(注) 1　「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200
リース債務	1,937	1,937	1,937	1,937

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17
預金	
普通預金	7,905
小計	7,905
合計	7,922

② 預り保証金

内容	金額(千円)
ゴルフ場施設賃貸借契約保証金(注)	3,000,000

(注) 各務原カントリー倶楽部

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	７月１日から６月30日まで
定時株主総会	９月中
基準日	定款に定めなし
株券の種類	１株券、10株券、100株券、500株券および1,000株券の５種類
剰余金の配当の基準日	12月31日 ６月30日
１単元の株式数	定款に定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	各務原開発株式会社総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	岐阜市内において発行する岐阜新聞
株主に対する特典	株式１株以上の株主は、当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格が与えられる。
株主譲渡制限	株式の譲渡には取締役会の承認を必要とする。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第45期)	自 至	平成29年７月１日 平成30年６月30日	平成30年９月27日 東海財務局長に提出。
半期報告書	(第46期中)	自 至	平成30年７月１日 平成30年12月31日	平成31年３月27日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

各務原開発株式会社
　取締役会　御中

令和元年９月25日

公認会計士川嶋俊雄事務所

公認会計士　　川　　嶋　　俊　　雄　㊞

私は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている各務原開発株式会社の平成30年７月１日から令和元年６月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、各務原開発株式会社の令和元年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度末において1,747,531千円の債務超過となっており、また銀行からの一部借入契約が元本返済猶予となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。